

令和3年度

檜 原 村  
一般会計・特別会計  
決算審査意見等監査報告書

檜原村監査委員

# 令和3年度檜原村歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

- (1) 令和3年度檜原村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和3年度檜原村基金運用状況

## 2 審査の期間

令和4年8月15日(月)・8月16日(火)・8月23日(火)

## 3 決算審査を実施した監査委員

福田 宮 夫      中 村 賢 次

## 4 審査の手続

村長より提出された令和3年度各会計の決算書の計数に誤りはないか、予算の執行が関係法令に則り適正かつ効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿と証拠書類との照合を行い、必要に応じて、関係職員の説明を求めるとともに、現地調査も実施し審査を行った。

## 5 審査の結果

審査に付された令和3年度各会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係諸帳簿及びこれに関する書類等との照合の結果、決算の計数は、いずれも符合し、内容も適正と認められた。

又、財産の運用状況についても、基金にあつては、より有利で安全かつ確実性のあつた適切な管理がなされていると認められた。

## 6 決算の概要と審査意見

### 1) 総括

令和3年度の一般会計及び7特別会計の決算額合計は、次のとおりである。

(単位：円)

会計別		年度・増減	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
一般会計		3年度	4,169,348,000	4,100,058,101	3,887,400,225	212,657,876
		2年度	4,240,886,000	4,241,687,299	4,109,830,212	131,857,087
		増△減	△71,538,000	△141,629,198	△222,429,987	80,800,789
国民健康保険 特別会計		3年度	609,423,000	611,330,858	584,958,674	26,372,184
		2年度	593,273,000	608,900,711	571,442,897	37,457,814
		増△減	16,150,000	2,430,147	13,515,777	△11,085,630
内 訳	事業勘定	3年度	384,671,000	386,752,522	368,806,001	17,946,521
		2年度	369,564,000	381,242,067	353,429,922	27,812,145
		増△減	15,107,000	5,510,455	15,376,079	△9,865,624
	診療施設勘定	3年度	224,752,000	224,578,336	216,152,673	8,425,663
		2年度	223,709,000	227,658,644	218,012,975	9,645,669
		増△減	1,043,000	△3,080,308	△1,860,302	△1,220,006
簡易水道特別会計		3年度	178,753,000	178,614,853	176,902,978	1,711,875
		2年度	147,985,000	147,957,010	145,659,372	2,297,638
		増△減	30,768,000	30,657,843	31,243,606	△585,763
東京都都民の森 管理運営事業 特別会計		3年度	126,143,000	125,825,937	118,270,261	7,555,676
		2年度	124,378,000	124,377,471	116,503,640	7,873,831
		増△減	1,765,000	1,448,466	1,766,621	△318,155
下水道事業特別会計		3年度	314,791,000	314,317,208	292,754,419	21,562,789
		2年度	400,786,000	400,886,394	396,317,006	4,569,388
		増△減	△85,995,000	△86,569,186	△103,562,587	16,993,401
介護保険特別会計		3年度	472,467,000	473,475,838	431,874,608	41,601,230
		2年度	477,556,000	478,938,863	462,082,441	16,856,422
		増△減	△5,089,000	△5,463,025	△30,207,833	24,744,808
介護サービス事業 特別会計		3年度	49,751,000	50,124,331	47,670,693	2,453,638
		2年度	62,358,000	62,898,662	62,156,505	742,157
		増△減	△12,607,000	△12,774,331	△14,485,812	1,711,481
後期高齢者医療 特別会計		3年度	88,306,000	90,274,459	88,064,079	2,210,380
		2年度	82,568,000	83,126,712	82,126,695	1,000,017
		増△減	5,738,000	7,147,747	5,937,384	1,210,363
合 計		3年度	6,008,982,000	5,944,021,585	5,627,895,937	316,125,648
		2年度	6,129,790,000	6,148,773,122	5,946,118,768	202,654,354
		増△減	△120,808,000	△204,751,537	△318,222,831	113,471,294

令和3年度檜原村一般会計及び7特別会計の歳入総額は、5,944,021千円、歳出総額は、5,627,896千円となった。

この数字を前年度と比較すると、歳入全般では、204,752千円の減額となり、歳出全般についても318,223千円の減額となっている。会計別に見ると歳出においては、国民健康保険特別会計（事業勘定）、簡易水道特別会計、東京都都民の森管理運営事業特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となったが、その他の会計では減額となった。

全会計の予算現額に対する執行率は93.7%であり、前年度より3.3%低下している。

会計別の執行率は、国民健康保険特別会計（事業勘定）、簡易水道特別会計、東京都都民の森管理運営事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は上昇しているが、そのほかの会計は低下している。

歳入歳出差引残額では、前年度と比較して113,471千円の増額となっている。

会計別に見ると国民健康保険特別会計（事業勘定、診療施設勘定）、簡易水道特別会計、東京都都民の森管理運営事業特別会計は減額となったが、その他の会計は増額となっている。

基金関係では厳しい財政状況の中、当初予算においては事業執行のため財政調整基金、公共施設整備基金の活用による予算措置が図られていたが、地方交付税や都支出金、更に繰越金の増額等によりいずれの基金も繰入金予算を0円としており、公共施設整備基金においては積み立てもしている。

また、森林環境譲与税は将来の森林活用事業に向け、森林整備活用基金に積み立てを行っている。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策事業費に充当するため、新型コロナウイルス感染症対策基金からの繰入を補正予算で計上しているほか、災害復旧についても基金を活用した事業執行が行われている。

事業執行における財源確保については柔軟な対応を行っており、実効性の伴った効率的な運用がなされていると認められる。今後は、檜原村第5次総合計画及び第2期総合戦略に基づく村づくりを強化、推進していくとともに、檜原村公共施設の更新計画等も見据えながら長期的展望に立った基金の計画的な活用を望むものである。

財産管理の状況については、各基金ともに、より有利な定期預金で運用が図られており、経済状況を考慮した、安全かつ確実性のある適切な管理がなされていると認められる。

決算全体では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策もあり厳しい財政状況ではあるが、限られた財源を効率よく活用し、健全な財政運営を行なった結果が反映された決算となっている。

以上を総合的に勘案すると、令和3年度の檜原村の財政は概ね順調かつ堅実に運営執行されたと認めるものである。

## 2) 会計別状況

### (1) 檜原村一般会計

令和3年度檜原村一般会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	4, 100, 058千円
歳出	3, 887, 400千円
差引	212, 658千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.2%で、前年度より3.7%低下した。

前年度と比較すると、歳入は、141,629千円(3.3%)の減額であり、歳出も222,430千円(5.4%)の減額となっている。

歳入においては、法人事業税交付金(3,063千円の増)、地方消費税交付金(3,299千円の増)、地方交付税(133,194千円の増)、繰越金(17,830千円の増)の他、5つの科目は増額となっているが、国庫支出金(146,738千円の減)、都支出金(83,273千円の減)、繰入金(51,194千円の減)、諸収入(10,708千円の減)、村債(4,800千円の減)の他8つの科目で減額となり、歳出においては、民生費(71,876千円の増)、衛生費(40,790千円の増)、農林水産業費(188,595千円の増)、消防費(22,710千円の増)、教育費(19,790千円の増)の他、2つの科目は増額となっているが、議会費(1,445千円の減)、総務費(301,116千円の減)、商工費(126,687千円の減)、土木費(36,100千円の減)、災害復旧費(110,642千円の減)が減額となっていることが主な要因となっている。

財政指標では、経常収支比率73.4(前年度73.5)%、実質公債費比率1.9(前年度4.2)%となっている。経常収支比率については、0.1%減少し、実質公債費比率も2.3減少しており、共に前年度にも増して良好な数字となっている。

上記のように、財政分析指標の推移からも令和3年度檜原村一般会計は、健全な財政運営がなされていると判断できる。

今後も、常に財政状況の把握と確認を怠ることなく、引き続き健全な財政運営を行っていただけるよう、努めていただくことを希望するものである。

※ 以下の文中における(目)は、予算科目(款、項、目、節)の目を表している。

#### ①歳入について

自主財源である村税については、収入済額は209,302千円(滞納繰越分含む)で前年度と比較して、164千円の減収であり、村税全体の徴収率は、99.1%と前年度と比較して0.1%向上している。電話による催告や時間外における個別訪問、預金調査等を徹底して積み重ねた結果と東京税務協会職員による収納業務に対する指導などが徴収率の向上につながったことを評価する。収入未済額1,671千円については、昨年度より209千円減少している。内訳では、村民税が205千円、固定資産税が4千円、それぞれ減少している。不能欠損も行いながら滞納繰越分の徴収についても努めており、今後も税負担の公平性の担保と、自主財源確保の認識のもと、収入未済額の更なる減少に向けた尚一層の取り組みを希望するものである。

一方、依存財源で大きな割合を占めている地方交付税は1,519,379千円(前年度1,386,185千円)となり、普通交付税では市町村民税、固定資産税、地方消費

税交付金などの減額により基準財政収入額が減額となり、消防費、人口を単位とする地域振興費、人口を単位とする包括算定経費等の増額、また、地域デジタル社会推進費、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費の項目の新設により基準財政需要額が増額となったことにより132,690千円、特別交付税では504千円のそれぞれ増額となり、前年度と比較して133,194千円の増額となっている。

また、国庫支出金は368,274千円（前年度515,012千円）で、146,738千円の大幅な減額となった。減額の主な要因は、新規に新型コロナワクチン接種対策費負担金（11,208千円）、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（69,945千円）、地域再生可能エネルギー導入支援事業補助金（6,480千円）、農山漁村振興交付金（61,547千円）等があり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（6,576千円の増）、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（11,187千円の増）等の増額があるが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（88,117千円の減）、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（14,457千円の減）、特別定額給付金（213,119千円の皆減）等の減額によるものである。

都支出金については1,506,911千円（前年度1,590,184千円）で、前年度と比較して83,273千円の減額となった。減額の主な要因は、新規に宮前橋補強工事補助金（22,971千円）、令和元年度台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事補助金（40,753千円）等があり、市町村総合交付金（23,792千円の増）、東京都多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金（17,794千円の増）等の増額はあるが、市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金（目）（24,049千円の皆減）、山村・離島振興施設整備事業補助金（122,307千円皆減）、立山林道開設工事補助金（24,972千円の減）、笹野向林道開設工事補助金（14,944千円の減）、鋸山林道補修工事補助金（20,477千円皆減）等の減額によるものである。

本村における税収入は、限定的で財源全体に占める割合は少なく、今後も人口減少により大幅な増加は見込めない中、依存財源に頼らざるを得ない財政環境が継続しており、非常に厳しい状況である。森林環境譲与税のような財源については今後も安定した収入として期待が持てるが、将来的に村を取り巻く財政環境が大きく好転することは想定しにくいものがある。また、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症対策としての補助金等も減少傾向にあり、今後の国、東京都の財政状況、経済活動の動向など、非常に不確定な要素が多くなっているため、今後も可能な限り村に有利な補助金制度の活用や、国・東京都に対しては更なる財源確保に向けた活動になお一層努力されるよう切望するものである。

## ②歳出について

決算額では、前年度と比較して5.4%の減額となっている。

款別に主なものをみると、議会費は、前年度比1,445千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規で議会システム用タブレット購入費（3,667千円）等はあるが、議員車購入費（3,864千円の皆増）、東京都町村議会議長会会長町村特別負担金（1,500千円の皆減）等の減額によるものである。

総務費は、前年度比301,116千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に電気自動車用急速充電器改修等工事(11,682千円)、サテライトオフィス建築工事(19,700千円)、西多摩郡町村電算共同利用基幹系システム構築委託料(50,712千円)等があり、新型コロナウイルスワクチン接種事業費(目)(15,314千円の増)等の増額はあるが、公有財産購入費(13,535千円の減)、コミュニティセンター改修工事(20,423千円皆減)、情報系パソコン等機器更改委託料(24,191千円皆減)、修景地整備委託料(9,830千円の減)、バス路線維持費補助金(9,796千円の減)、特別定額給付金(目)(213,119千円皆減)、新型コロナウイルス感染症対策費(目)(53,071千円の減)、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費(目)(67,861千円の減)等の減額によるものである。

民生費は、前年度比71,876千円の増額となっている。増額の主な要因は、社会福祉協議会補助金(6,219千円の減)、障害者自立支援給付費(5,833千円の減)、ふれあいセンター管理委託料(5,734千円の減)、介護保険特別会計繰出金(9,373千円の減)、管内保育所運営委託料(12,153千円の減)等の減額はあるが、新規に成年後見推進機関運営委託料(7,405千円)、福祉モノレール解体工事(11,000千円)、高齢者生活支援給付金(4,425千円)、子育て世帯臨時特別給付金(目)(18,063千円)等があり、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金(19,058千円の増)、やすらぎの里施設管理費(目)(24,042千円の増)等の増額によるものである。

衛生費は、前年度比40,790千円の増額となっている。増額の主な要因は、新規に健(検)診情報連携システム整備事業委託料(3,080千円)、地域再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託料(6,719千円)等があり、保健師設置費(目)(5,357千円の増)、西秋川衛生組合負担金(5,739千円の増)、簡易水道特別会計繰出金(17,289千円の増)等の増額によるものである。

農林水産業費は、前年度比188,595千円の増額となっている。増額の主な要因は、森林再生事業間伐作業委託料(16,655千円の減)、宮前橋補強設計委託料(8,404千円皆減)、浅間林道実施測量設計委託料(5,610千円皆減)、立山林道開設工事(30,816千円の減)、鋸山林道補修工事(29,254千円皆減)の減額はあるが、新規におもちゃ美術館管理運営委託料(6,000千円)、おもちゃ美術館展示物製造・設置業務委託料(123,200千円)、おもちゃ美術館什器及びおもちゃ製造・設置業務委託料(24,358千円)、おもちゃ美術館展示物製造等監修委託料(5,500千円)、おもちゃ美術館建設工事(第2期工事)(40,047千円)、おもちゃ美術館駐車場整備工事(17,966千円)、おもちゃ美術館備品購入費(6,880千円)、浅間林道改良工事实施測量設計委託料(5,610千円)、宮前橋補強工事(32,294千円)等があり、おもちゃ美術館運営支援業務委託料(5,157千円の増)、おもちゃ美術館建築材製材委託料(6,749千円の増)、おもちゃ美術館建設工事(第1期工事)(24,462千円の増)等の増額によるものである。

商工費は、前年度比126,687千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規にじゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託料(8,200千円)、じゃがいも焼酎製造等

施設外構工事（12,210千円）、小沢地区駐車場整備工事（43,482千円）、じゃがいも焼酎製造等施設備品購入費（5,855千円）等があるが、じゃがいも焼酎製造工場等建設工事監理業務委託料（6,050千円皆減）、じゃがいも焼酎製造工場等建設材製材委託料（7,525千円皆減）、じゃがいも焼酎製造工場等建設工事（178,314千円皆減）等の減額によるものである。

土木費は、前年度比36,100千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に村道60号湯久保線石積補修工事（46,490千円）、村道70号倉掛線石積補強工事（30,579千円）等があるが、板東沢残土処分場建設工事（40,458千円皆減）、村道70号倉掛線舗装工事（10,778千円皆減）、村道67号総角沢線舗装工事（10,241千円皆減）、下水道事業特別会計繰出金（60,683千円の減）等の減額によるものである。

消防費は、前年度比22,710千円の増額となっている。増額の主な要因は、新規に水利道撤去工事（3,025千円）、水利道復旧工事（6,600千円）、国土強靱化地域計画策定支援業務委託料（3,993千円）等があり、消防事務委託料（12,088千円の増）等の増額によるものである。

教育費は、前年度比19,790千円の増額となっている。増額の主な要因は、学校施設等個別施設計画策定業務委託料（3,740千円皆減）、学校施設内LANケーブル更新業務委託料（4,026千円皆減）、繰出金の育英資金貸付基金相当分（30,000千円皆減）、小学校費の教育振興備品購入費（3,037千円の減額）、檜原中学校プールろ過装置改修工事（6,600千円皆減）等の減額はあるが、新規に調理場内空調改修工事（5,830千円）等があり、校務支援システム使用料（4,004千円の増）、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託料（4,290千円の増）、登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事（40,034千円の増）等の増額によるものである。

災害復旧費は、前年度比110,642千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事（44,833千円）、村道第70号倉掛線崩落構造物撤去工事（19,698千円）等があるが、令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事実施測量設計委託料（9,104千円皆減）、村道第70号倉掛線災害復旧工事（36,421千円皆減）、村道第70号倉掛線災害復旧仮設工事（35,651千円皆減）、令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事（29,319千円皆減）、令和元年台風19号に伴う小学校プール裏擁壁復旧工事（44,632千円皆減）、令和元年台風19号に伴う小学校体育館床補修工事（8,580千円皆減）、令和元年台風19号に伴う元郷住宅斜面補修工事（5,610千円皆減）等の減額によるものである。

公債費は、前年度比2,785千円の増額となっている。増額の主な要因は、村債利子償還分が1,205千円減額となっているが、村債元金償還分が3,990千円増額となったためである。

諸支出金は、前年度比7,014千円の増額となっている。増額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（24,049千円皆減）等の減額はあるが、新規に公共施設整備基金積立金（33,185千円）等の増額によるものである。



## (2) 檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）

令和3年度檜原村国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	386,753千円
歳出	368,806千円
差引	17,947千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.9%で、前年度より0.3%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は5,511千円の増額であり、歳出は15,376千円の増額となっている。

歳入では、国民健康保険税（873千円の増）、繰入金（19,064千円の増）、繰越金（20,591千円の増）が増額、国庫支出金（222千円の減）、都支出金（17,443千円の減）、財産収入（1千円の減）、諸収入（17,351千円の減）が減額となっている。

一般会計からの繰入金が占める割合は、歳入のうち16.5%となっており、前年度（2年度は11.8%）と比較して4.7%増加している。

平成30年度から制度の安定化を目的として、市町村が個別に運営する制度から、東京都が国民健康保険制度の運営において財政運営責任を担うなどの中心的役割を果たし、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う制度が行なわれている。

これにより、市町村は、東京都が市町村ごとに決定した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付し、東京都は給付費に必要な費用を全額、交付金として市町村に支払う形態となっている。

主な歳入は、都支出金及び繰入金であり、この2款で収入の82.2%を占めている。国民健康保険税については、調定額41,782千円に対し、収入済額は、40,895千円となっており、収納率は、97.9%（2年度は96.7%）で、前年度より1.2%上昇している。

国民健康保険税の収入未済額については、854千円で、前年度より456千円減少しており、調定額の2.0%を占めている。不納欠損額は、33千円で、前年度より2千円減額となった。

収入の10.6%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上、大変重要度の高い業務である。今年度は昨年度と比較すると、収納率は上昇、収入未済額も減少しており、元年度まで7年連続で改善傾向になっていたことも踏まえ、国民健康保険制度の維持、税負担の公平性・公正性を保持していく観点から、収納対策を積極的に行い、徴収率向上に努めていることを評価する。

歳出では、保険給付費と市町村から都に納付する国民健康保険事業費納付金の合計支出額は、284,759千円となり、この2款で歳出総額の77.2%を占めている。

又、保険給付費は14,263千円が不用額、本会計全体では15,865千円の不用額（2年度は16,134千円）となっており、前年度と比較して269千円（1.7%）減少している。

医療予算については、国民健康保険制度の抜本的な改革があり、保険給付費の算定に関

して不確定要素が多く、費用予測が困難であることは承知しているが、今後も予算計上にあたっては、可能な限り現状把握に留意し、適正な予算計上が行われることを希望するものである。

### (3) 檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

令和3年度檜原村国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算規模は次のとおりである。

歳入	224,578千円
歳出	216,153千円
差引	8,425千円

本会計の予算現額に対する執行率は96.2%で、前年度より1.3%低下した。

前年度と比較すると、歳入は3,081千円の減額であり、歳出は1,860千円の減額となっている。

歳入では、補正予算において都支出金の項目に新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業協力金の新設され、12,309千円が収入となっているが、前年度補正予算で計上された、国庫支出金の発熱外来診療体制確保支援補助金（8,836千円）は皆減となっている。

診療収入は、本会計の63.9%を占める本会計運営における要であるが、前年度と比較すると新型コロナウイルス感染症による影響は少なく、その他の診療収入の予防接種受託料が10,487千円増額となったこと等により前年度と比較して9,230千円の増収となっている。

その他、都支出金のへき地診療所医療機器整備費補助金（3,009千円の増）、繰越金（7,150千円の増）が増額、事業勘定繰入金（17,061千円の減）、運営基金繰入金（7,282千円皆減）が減額となっている。

歳出では、総務費は、147,472千円で、本会計の支出の68.2%を占めているが、前年度と比較して、12,798千円の増額となっている。主な要因は、新規にX線一般撮影システム保守点検委託料（1,661千円）、東京都地域医療支援ドクター事業負担金（1,704千円）等があり、一般診療委託料（5,272千円の増）等の増額によるものである。

医業費は、前年度と比較して、14,641千円の減額となっている。主な要因は、新規に全身用X線CT診断装置購入費（16,940千円）等があるが、電子カルテ購入費（9,130千円皆減）、歯科用X線診断システム購入費（12,577千円皆増）、骨密度測定装置購入費（3,069千円皆減）、歯科用総合コンピュータシステム購入費（3,190千円皆減）、医薬品衛生材料費（5,990千円の減）等の減額によるものである。

少子高齢化と人口減少等により中山間地域の小規模医療機関である本診療所の経営は、依然として厳しい状況であるが、今後も村唯一の医療機関として、村民により質の高い医療が継続して提供できるよう、医師等の確保も含め効率的な運営を希望するものである。

#### (4) 檜原村簡易水道特別会計

令和3年度檜原村簡易水道特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	178,615千円
歳出	176,903千円
差引	1,712千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.0%で、前年度より0.6%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は30,658千円の増額であり、歳出は31,244千円の増額となっている。

歳入では、事業収入は、47,751千円で前年度比1,503千円の減額となっており、収納率は98.8%で、0.1%低下している。使用料の収入未済額は558千円（前年度は544千円）で前年度比2.6%の増となっている。昨年度と比較すると増加となっているので、使用料の収納率向上を目指し更なる取組みに努力いただきたい。

国庫支出金については37,984千円となり、9,207千円の増額、都支出金については36,105千円となり、5,012千円の増額となったが、歳出における配水管布設替工事の増額等によるものである。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は56,450千円で、会計全体において占める割合は配水管布設替工事もあり31.6%と高く、常に厳しい状況にある本村の財政を圧迫する要因になりかねない。

歳出では、前年度比31,244千円の増額となっている。増額の主な要因は、北秋川浄水場汚泥処理委託料（4,169千円皆減）等の減額はあるが、新規に南秋川浄水場排水補修工事（3,000千円）等があり、簡易水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料（4,235千円の増）、配水管布設替工事（26,411千円の増）等の増額によるものである。

村簡易水道施設については、配水管の布設替等による計画的な施設更新を実施しており、北秋川水系の配水管布設替工事は平成30年度で終了し、南秋川水系の配水管布設替工事については、令和元年度から令和20年度までの計画とし、昨年度より開始されている。

修繕料は11,143千円（前年度は9,147千円）で、前年度比21.8%増となっており、今後も施設の老朽化や設備の経年劣化による漏水等事故防止のため、引き続き修繕・改良を行う必要がある。国・東京都の補助制度を有効に活用し、村の財政負担をできる限り抑え、維持管理が容易で災害に強い、村民にとって安全かつ安心な水道施設としていくことを希望するものである。

#### (5) 檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計

令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	125,826千円
歳出	118,270千円
差引	7,556千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.8%で、前年度とより0.1%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は1,449千円の増額であり、歳出は1,766千円の増額となっている。前年度と同様にコロナ禍のため、都民の森施設の休園及び開園時においてもイベント等を中止にしたが、前年度より開園日数が増加したことによるものである。

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度の導入より現在まで、村が東京都から指定管理者として指定を受け管理運営を行っている。

今後も「山の日イベント」、「三頭山の日等の村自主事業分としての繰入金を活用した独自イベント」やPR活動の充実・強化などにより、「檜原都民の森」の周知を積極的に行い、来園者の増加に向けて引き続き取組むとともに、来園者に対する質の高いサービス提供に努めていきたい。

## (6) 檜原村下水道事業特別会計

令和3年度檜原村下水道事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	314,317千円
歳出	292,754千円
差引	21,563千円

本会計の予算現額に対する執行率は93.0%で、前年度より5.9%減少した。

前年度と比較すると、歳入は86,569千円の減額、歳出は103,563千円の減額となっている。

歳入においては、使用料及び手数料は、27,072千円で前年度比1,257千円の減額となっており、収納率は99.9%である。使用料の収入未済額は13千円（前年度は5千円）で前年度比160%の増となっている。昨年度と比較すると比率としては大きいですが、金額としては微増であるので、今後も収納率向上を目指し更なる取組みに努力していきたい。

国庫支出金（前年度5,600千円）、都支出金（前年度688千円）は皆減となっているが、歳出における污水管布設工事における国庫補助対象工事が終了していることによるものである。

本会計の事業収入不足分等を補う一般会計からの繰入金は262,176千円で、60,683千円の減額、会計全体において占める割合は污水管布設工事における国庫補助対象外工事等により83.4（前年度80.5%）と高くなっている。今後、污水管布設工事は減少するとしているが、起債償還もあり財政を圧迫する要因になりかねない。

歳出では、前年度比103,563千円の減額となっている。減額の主な要因は、新規に檜原村公共下水道本宿地内枝線工事（11,800千円）等があり、下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料（2,915千円の増）、特定環境保全公共下水道事業費における修繕料（3,327千円の増）、流域下水道建設事業費負担金（3,251千円の増）等の増額はあるが、マンホールポンプ監視システム改修業務委託料（3,476千円皆減）、污水管布設工事委託料（95,290千円の減）、工事監理委託料（9,341千円皆減）、実施設計委託料（18,111千円皆減）等の減額によるものである。

檜原村の下水道事業は、令和3年度末の普及率が89.9%に達し、下水道整備事業の進捗状況は、順調に推移し、接続率は74.9%と前年度より0.9%増加している。

下水道事業については、事業計画における国庫補助対象工事は終了しており、今後は大きな工事は無くなるとしているが、財源の確保の面からも接続率の向上に向けた取組みを強化・推進していくことを希望する。

又、今後は施設の維持管理に対する費用が増えてくると考えられるので、適切な点検や維持補修等、下水道施設全体の長寿命化に向けた取組みを行っていただくとともに、国や東京都に対する補助金や一元化に向けた要請は継続していただき、効率的な事業執行と一層の経営努力を希望するものである。

### (7) 檜原村介護保険特別会計

令和3年度檜原村介護保険特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	473,476千円
歳出	431,875千円
差引	41,601千円

本会計の予算現額に対する執行率は91.4%で、前年度より5.4%減少した。

前年度と比較すると、歳入は5,463千円の減額であり、歳出は30,207千円の減額となっている。

歳入については、保険料が前年度比16,615千円の増額となっているが、収入未済額については157千円の減額となっている。徴収率は98.9%と前年度比0.4%上昇しているが、利用者負担の公平性の確保のためにも、引き続き滞納者対策に積極的に取り組み、収入未済額の解消に向けて努力いただきたい。

その他の収入では、国庫支出金(3,857千円の増)、支払基金交付金(425千円の増)、繰越金(7,365千円の増)は増額となっているが、都支出金(7,024千円の減)、繰入金(26,730千円の減)は減額となっている。

歳出については、総務費(5,578千円の減)、保険給付費(33,317千円の減)が減額となり、地域支援事業費(1,300千円の増)、基金積立金(3,857千円の増)、諸支出金(3,531千円の増)が増額となっている。

介護保険制度における財源の適正化という観点から、他会計繰入金については前年度比9,373千円の減額、基金積立金については前年度比3,857千円の増額としており、本年度に保険料の値上げをしているが、今後の財政運営は引き続き厳しいものであると伺えるので、今後も支出に対する適正な保険料金額の検討を行い、介護給付の適正化、介護予防・日常生活支援総合事業での多様な主体による多様なサービスの提供や、介護予防事業に積極的に取り組み、支出の抑制に努めるよう希望するものである。

### (8) 檜原村介護サービス事業特別会計

令和3年度檜原村介護サービス事業特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	50,124千円
歳出	47,671千円
差引	2,453千円

本会計の予算現額に対する執行率は95.8%で、前年度より3.9%低下した。

前年度と比較すると、歳入は12,775千円の減額であり、歳出は14,486千円の減額となっている。

歳入においては、サービス収入及び一般会計からの繰入金が、歳入の98.5%を占めているが、サービス収入においては27,949千円で前年度比4,922千円(15.0%)の減額、繰入金においては21,433千円で前年度比7,483千円(25.9%)の減額となっている。

歳出では、サービス事業費が46,929千円で前年度比14,116千円(23.1%)の減額となっている。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域密着型サービス事業の利用者を制限したこと等によるものである。

本事業での介護サービスの提供は、村が事業指定を受け指定管理者として社会福祉協議会に事業を委託している。村の「地域包括ケアシステム」の深化に向け、居宅介護サービスの提供を行う村内唯一の事業所として、地域性を考慮し、利用者の要望を取り入れながら多くの方に利用していただくよう、より一層の介護サービスの向上に努められるよう希望するものである。

#### (9) 檜原村後期高齢者医療特別会計

令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計の決算規模は次のとおりである。

歳入	90,274千円
歳出	88,064千円
差引	2,210千円

本会計の予算現額に対する執行率は99.7%で、前年度より0.2%上昇した。

前年度と比較すると、歳入は7,147千円の増額であり、歳出は5,937千円の増額となっている。

歳入においては、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金、歳入の86.6%を占めているが、後期高齢者医療保険料は29,174千円で前年度比678千円(2.4%)の増額となり、一般会計繰入金は49,046千円で前年度比3,452千円(7.6%)の増額となっている。

歳出では、広域連合納付金が79,313千円で前年度比4,578千円(6.1%)の増額となっている。

本制度は、都道府県単位の広域連合により運営されているため、今後も制度をめぐる動向を注視し、円滑な運営が図られることを希望するものである。

## 7 むすび

### (歳入について)

歳入については、自主財源に乏しく、依然として厳しい行財政運営を強いられている本村にあって、主要な歳入である地方交付税及び都支出金の2款で、一般会計歳入全体の73.8%を占めており、地方交付税は、対前年度比133,194千円の増額、都支出金では対前年度比83,273千円の減額となっている。

又、一般会計の歳入全般では、対前年度比141,629千円(3.3%)の減額であり、特別会計を含めた歳入全般では、対前年度比204,752千円(3.3%)の減額となっている。

今年度は前年度と比較し歳入金額が大幅な減額となっているが、一般会計では、国の特別定額給付金(213,119千円)の皆減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(88,117千円の減)の減額、東京都の山村・離島振興施設整備事業補助金(122,307千円)の皆減、下水道事業特別会計では、一般会計からの繰入金(60,683千円の減)の減額、介護保険特別会計では、繰入金(26,730千円の減)の減額、介護サービス事業特別会計では、サービス収入(4,899千円の減)の減額、繰入金(7,483千円の減)の減額が大きな要因であると考えられる。

その他の歳入決算においては、多くの補助金等が新規または増額されており、事業執行においては充当する特定財源を確保したうえで行われていることが認められる。今後も事業選定においては、各種財源の調査を行いながら、その確保に努めていただくことを希望する。

少子高齢化が進む本村の財政状況は、依然として地方交付税、都支出金に依存せざるを得ないのが実情であり、現時点においてはコロナ禍で国及び東京都は緊急的な財政支援等を行っている状況ではあるが、今後の状況は見通せず、厳しい財政運営となることが見込まれる。

村においては、引き続き、税金や使用料収入の確保の徹底と受益者負担の公平性に努め、国・東京都に対し、継続して安定した行政運営の支援と財源の確保に努力されるよう望むものである。

### (歳出について)

歳出については、重要施策である「じゃがいも焼酎製造等施設」、「おもちゃ美術館」及び村の歴史と文化を伝え地域の活性化に資するための「登録文化財旧高橋家住宅」の工事が本年度で完了し、今後の施設運営に期待するとともに、施設の目的に沿って効果的に運用され、多くの利用者が訪れる施設となるよう指定管理者に対して指導いただくことを望むものである。その他、本年度決算では人口減少対策、健康・福祉施策、産業観光施策、インフラ整備、教育施策等を展開することにより、住民福祉の向上に努めた決算内容と認められる。

実質公債費比率、経常収支比率等の財政分析指標においては、村の行財政改革の成果が健全な数値結果としてあらわれており、近隣自治体及び全国の中山間地域の類似団体と比

較しても、良好な財政状況を引き続き堅持している点を評価する。

又、「自立できる村づくり」を目指し、各種事業の展開に必要な財源については、当初予算においては財政調整基金等の基金収入を多く見込んだ予算となっていたが、補正予算で収入を皆減としている。コロナ禍における財政運営としては、柔軟性のある財源調整を行いながら、限られた財源の中で地方交付税、国・都補助事業等の効率的な活用によって、最大限の行政サービスを村民に提供できるよう、日々尽力する村職員の努力についても評価するところである。

檜原村総合計画に基づいた令和3年度予算に対する全会計の執行率は93.7%であり、事業効果も概ね良好と認められるものである。

令和3年度決算は、一般会計の歳出では対前年度比222,430千円(5.4%)の減額となり、特別会計を含めた歳出全般でも、318,223千円(5.4%)の減額となった。特別会計を含めた全会計は黒字決算であり、財政運営は順調に推移しているものと伺える。

これらのことから、一般会計及び7特別会計の歳入・歳出全般において、健全かつ適切な財政運営が行われていると認められる。今後も職員それぞれが携わる日常業務からコスト意識をより高め、効果的・効率的な予算執行に努められたい。

なお、昨年度指摘した事項については、本年度の決算及び村としての考えを伺い確認した。

以上、いくつかの要望をいたしました。本年度決算は全般的に檜原村総合計画及び檜原村総合戦略の理念と施策体系に基づき各種事業が展開された決算内容となっていた。

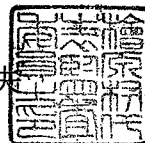
結論といたしましては、令和3年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算は、計算の誤りもなく、適正に執行されていると認められる。

今後も村の財政状況は厳しい状況が続くと推測され、少子高齢化と人口減少、社会情勢の変化と想定外の事象が起こることにより、村に求められる対応は厳しさを増していくものと思われる。村をとりまく社会環境の変化に対応していくため、国・東京都の動向等に細心の注意を払いつつ、事務事業の執行においては財源を確保する意識と、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務事業の効率化に努めていただくことを希望する。

加えて、多様化する村民の要望に対応していくため、限られた財源の中で、村民に対する行政サービスの維持向上に努め、安定した行政運営がなされることを期待して、むすびとする。

令和4年8月23日

檜原村代表監査委員 福田 宮 夫



檜原村監査委員 中村 賢 次

